

議案第66号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）について、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和2年6月8日提出

糸魚川市長 米 田 徹

専決第5号

専 決 処 分 書

令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月20日

糸魚川市長 米 田 徹

令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度糸魚川市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ26,720,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19繰入金		511,230	80,000	591,230
	1基金繰入金	503,289	80,000	583,289
補正されなかった款項に係わる額		26,128,770	0	26,128,770
歳入合計		26,640,000	80,000	26,720,000

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7商工費		1,155,294	80,000	1,235,294
	1商工費	1,155,294	80,000	1,235,294
補正されなかった款項に係わる額		25,484,706	0	25,484,706
歳 出 合 計		26,640,000	80,000	26,720,000

令和2年度 歳入歳出予算事項別明細書（一般会計）

1 総括
（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	511,230	80,000	591,230
補正されなかった款に係わる額	26,128,770	0	26,128,770
歳入合計	26,640,000	80,000	26,720,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
7 商工費	1,155,294	80,000	1,235,294
補正されなかった款に係わる額	25,484,706	0	25,484,706
歳出合計	26,640,000	80,000	26,720,000

単位：千円

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			80,000
			80,000

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	80,000	1 財政調整基金繰入金 80,000

3 歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
7 款 商工費		1,155,294	80,000	1,235,294
1 項 商工費		1,155,294	80,000	1,235,294
2 目 商工業振興費		467,046	80,000	547,046
節		96 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業		
区分	金額	事業費		
18 負担金、補助及び交付金	80,000		0	80,000
		[財源内訳]		
		・一般財源		80,000
歳 出 合 計		26,640,000	80,000	26,720,000

歳 商工費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	その他特財	一 般 財 源
				80,000
				80,000
				80,000
96 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の経費内訳				
緊急事業継続給付金		48,000	感染拡大防止休業協力金	30,000
雇用調整助成金申請費補助金		2,000		
財 源 内 訳				80,000